

## 平成30年度第6回市川市教育振興審議会 会議録

- 1 開催日時 平成30年11月22日（木）10時00分から12時00分
- 2 場 所 市川市南八幡1丁目17番15号  
市川市南八幡仮設庁舎2階 教育委員会会議室
- 3 出席者（敬称略）
  - (1) 会 長 天笠 茂
  - (2) 委 員 黒木 政継  
渡邊 智子  
晒科 里美  
松本 浩和  
角谷 好枝  
富家 薫
  - (3) 事務局 松丸 多一（教育次長）  
松尾 順子（生涯学習部長）  
根本 泰雄（生涯学習部次長）  
井上 栄（学校教育部長）  
小倉 貴志（学校教育部次長）  
山村 雅彦（教育総務課主幹）  
須志原 みゆき（同課副主幹）  
加澤 俊（同課主任） ほか
- 4 議 題 第3期市川市教育振興基本計画の策定について
- 5 提出資料
  - (1) 次第
  - (2) 資料1
  - (3) 資料2

【10時00分 開会】

○ 天笠会長

ただ今から平成30年度第6回市川市教育振興審議会を開催させていただきます。本日の会議は、審議会委員10名のうち、3名欠席ではございますが、市川市教育振興審議会条例第6条第2項の規定により成立いたします。会議終了時間は12時を予定しております。審議の状況によりましては、多少前後することもあるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の議題は、第3期市川市教育振興基本計画の策定についてです。審議に先立ち、市川市審議会等の会議の公開に関する指針第7条の規定に基づき、本日の議題に係る会議を公開するかどうかを決定いたします。事務局に確認します。本日の議題に同指針第6条に規定する非公開事由はございますか。

○ 教育総務課担当者

本日の議題につきましては、法令等で非公開とはされておらず、また、個人情報などの非公開情報も含まれておりませんことから、市川市審議会等の会議の公開に関する指針第6条に規定する非公開事由はございません。

○ 天笠会長

それでは、本日の議題について非公開事由はないとのことですので、会議を公開することとしてよろしいかお諮りいたします。いかがでしょうか。

○ 委員全員

【異議なし】

○ 天笠会長

ご異議なしと認めます。

それでは、本日の議題に係る会議を公開することと決しました。傍聴者の入場を認めます。

○ 教育総務課担当者

傍聴者はありません。

○ 天笠会長

それでは、次第1、調査審議に入ります。本日の流れは、まず事務局から前回の審議会をふまえた変更点について、ご説明させていただきます。そして、前回ご審議いただいた第3期教育振興計画の3つの方針と目標、各施策をふまえた、成果指標や主な事業について、皆様のご意見をいただく形で、審議を進めていきたいと思っております。それでは、事務局より説明をお願いします。

○ 教育総務課担当者

第5回、前回の審議会でのご審議、ご意見を調整いたしまして、第3期計画案を見直し、変更した点につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、目標と施策、そして成果指標の位置づけの見直しを行いました。恐れ入ります、第4章、22ページをお開きください。目標1でございます。まず、目標1の内容を記述しています。そして、23ページには目標を実現するための施策、そして施策ごとに現在、行っております具体的な事業名を記述しました。24ページには、それら施策を評価するための指標と続くようにいたしました。成果指標には、右に1列増やしまして、一つ一つの成果指標がどの施策の指標にあたるかが、わかるよう

に施策の番号を示すようにいたしました。1-1とは、目標1の施策1ということになります。このように各施策を成果指標により評価し、目標の達成状況を確認し、成果と課題を明らかにしていこうと考えております。19ページにお戻りください。今回、指標の見方についてのページを挿入しました。成果指標について、現状値、目標値、関連施策の欄を作っております。

次に、目標と施策の内容についての見直した点についてご説明いたします。資料2の体系図をご覧ください。①の部分です。方針1から方針3までを貫く共通する考えとして、「家庭・学校・地域の連携・協働」を体系図の左側に位置付けることにより明確に見えるようにいたしました。これは、計画全体に渡って展開していく重要な柱であるからです。方針1にありました「家庭・学校・地域の連携・協働の下」という文言は削除しました。

続いて、目標の見直しです。前回提示いたしました14の目標を12の目標にいたしました。2つの目標を1つにまとめたことによります。ひとつは、②の部分です。「一人一人の教育的ニーズの応じた特別支援教育を推進する」と家庭の経済状況など多様なニーズへの対応を充実させる」を目標7「教育的ニーズに応じた支援を充実させる」と統合いたしました。これは、年齢、性別、国籍、経済事情、障がいの有無などに関わらず、誰もが個性を伸ばし、可能性を広げていくことができるようにという本計画の考えに合わせたものと考えております。様々な教育的ニーズに応じた支援を最大限行っていくということには、目標を変更いたしましても変わらない内容となっております。

次に③の部分です。目標6でございます。別に目標としていました「障がい者の自分らしく輝くための学びを推進する」を目標6の中に含めるようにし、改めて「人生100年時代を見据えた自分らしく輝くための学びを推進する」といたしました。これは、インクルーシブ教育や共生社会といったものを目指していくことを表しています。

施策の見直しも同時に行いました。1つ目、目標2の施策1と2、幼児期の教育と小・中学校の教育の施策であることが明確になるように文言を整理しました。「幼児期における教育の推進」と「児童生徒の確かな学力を育成する取組の推進」としました。2つ目、目標5の3つの施策です。こちらにつきましても、家庭・学校・地域のそれぞれに対する資格であることを明確に示せるように文言を整理しました。施策1が家庭の地域力の向上、施策2が地域の教育力の向上、施策3が学校の活性化をそれぞれ推進します。3つ目、目標7の施策2は、教育に支援が必要な子どもへの対応としまして、不登校児童生徒への対応や帰国児童生徒や外国人児童生徒などへの支援として統合しました。特に不登校児童生徒に対しましては、問題行動という認識ではなく、取り組んでまいりたいという考えでございます。4つ目、④と記しています「地域の歴史や文化に関する教育の推進」の施策は、当初「新しい地域づくりを推進する」に位置づけておりましたが、目標8の「グローバルに活躍する人材を育成する」に位置づけ、49ページの目標の説明の記述と整合性を図りました。5つ目、目標11の「教育の未来環境を整備する」の2つの施策でございます。ハード面、ソフト面の両面からの整備を目指すことがわかるよう、施策2の表記を「教職員のICT活用指導力の向上」と変更しました。

最後に、第2章についての見直しでございます。6ページをご覧ください。予想される市川市の未来像から第3期計画に反映させたことについて記述いたしました。人口減少については、より地域の教育力の向上を目指すことや教育機会の提供や学びの場の充実意を図ること、高齢化に対しては、生きがいを持ち、生涯にわたって学べる教育環境の整備に努めていくこと、一人暮らし世帯の多い現状に対しては、新しい地域づくりを推進し、地域コミュニティに主体的に参加できるようにするなど明記しました。また、7ページには、これまでの点検評価における課題を第3期計画の目標の順に並べ、その取り組みを記述するようにいたしました。

前回の審議会からの主な変更点は以上になります。ご審議よろしくお願いたします。

○ 天笠会長

ありがとうございます。それでは、22 ページからですね、皆様からご意見をいただければと思います。資料 2 について、お気付きの点があればご意見をいただければと思います。今の段階でご意見がなければ、22 ページ、目標 1 から議論をお願いし、全体の修正はお気付きの時点で構いませんのでご意見をいただければと思います。まずは目標 1 から進めさせていただければとおもいます。前回、私共は目標と施策、例えば 23 ページの「人と関わる力を身に付ける活動の充実」以下、「道徳教育の充実」「読書教育の充実」、こういうことについての是非、意見を述べさせていただいて、その結果を整理していただき、それを資料 2 の体系図へ反映させてもらったところです。その過程の中で、前は 24 ページの指標については意見を申し上げることなく、目標と施策の関係について意見をお願いしたわけですが、今回は指標に着目していただいて、ご意見をお願いできればと思います。なお、23 ページの、例えば、「人と関わる力を身に付ける活動の充実」、そここのところに、主な事業として 1 つ目「創意と活力のある学校づくり事業」、2 つ目として「学習支援推進事業」というのが組み立てられておりますが、先程ご説明がありましており、これは現在の施策が展開されているということで、この先の施策・事業はこれをバージョンアップしたり、新たに展開したり、引き続き行うなど、含みを持ったものであると捉えていただければと思います。「創意と活力のある学校づくり事業」が成功していると判断し、引き続き行うという考えもありますし、また、成功してるそれをさらにバージョンアップして、という考えが出てくる可能性もありますし、そういうことも含めて、指標として 24 ページのところにあります、1-1 から以下一覧がありますが、このあたりのところについてお気付きの点があればご意見をお願いできればと思います。では早速ですが、目標 1 と施策 3 つとの関わりで、この成果指標、いかがでしょうか。例えば、「友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができる」と回答する児童生徒の割合」、ですとか、「読書は好きです」と回答する児童生徒の割合」「お子さんは、誰とでも優しく関わっていると回答する保護者の割合」「いじめはどんな理由があってもいけないと思うと回答する児童生徒の割合」、こういうところの調査をしたり聞いたりしてその指標の動きを取って、その事業が順調に進んでいるかどうかを事務局のみなさんが判断されると。その判断や施策の妥当性等々、いまご覧いただいている指標ということになります。24 ページについて何かご意見はありますでしょうか。23 ページと行ったり来たりしながらご意見をいただければと思います。このような形で進めていきたいと思っております。それでは、私の方から。施策 3、読書教育の推進ということですが、推進するみなさんのお立場からすると、どの程度市川市としては進んでいると認識されているのでしょうか。見解をお聞かせいただければと思います。現状の評価はいかがでしょう。今なされているのが「学校図書館支援センター事業」「学校司書設置事業」「小学校・中学校図書館資料整備事業」この 3 つがあげられていますが、その 3 つも含めて今こういう状況だと、お話いただければと思います。

○ 学校教育部次長

昨年度までは、振興計画に目標値がありますが、その目標値にはまだ達していない状況で、もう一息かなというところです。

○ 天笠会長

そうした場合、指標が「読書は好きです」と回答する児童生徒の割合」として 1-3 という形で指標に立てられていますが、この指標 1 つで大丈夫なのでしょうかと。

各学校への図書を経費や司書の投入とかを諸々進めていることと、読書が好きというのをどのように理解したら良いのでしょうか。

○ 学校教育部次長

昨年度は「読書が好きと回答する児童生徒の割合」、「学習活動などで学校図書館を利用した授業時間数」を指標としておりました。今回の計画では2つ目を参考指標として、24ページの下にあります。この2つの指標で評価しようと考えております。

○ 天笠会長

という風な感じでご質問をさせていただいたり、ご意見をいただければと思います。私は市川市の図書は充実していると思いますし、引き続き推進をお願いしたいと思っておりますが、そういうことが施策と指標から意気込みが読み取れるのか、こういうのもまたあっていいのかなど。この指標の理解として、どれほど経費を投入しているのか、さらにもっと経費を増やしてほしいとか、そういうレベルで議論をすると、全てのことが同様になってしまうので、このレベルにはあげない、おさえておくと。そして、指標の位置付け・捉え方の共通理解としておさえておく必要があるかと思うのですが、いかがでしょうか

○ 生涯学習部次長

今回、指標の取り方は色々と検討させていただきました。当然、施策がどの程度進んでいるか判断するためのものになるのですが、その一方で、学校側や保護者や児童のみなさんなどに非常に負担をかけている調査が多いということもありますので、その内容を精査させていただきました。例えば予算等でありましたら事務局側で承知できることでもありますので、今後、参考指標として追加することも十分ありえるのかと思います。いまお話をいただいている読書教育がどの程度進んでいるかを、まさにピンポイントで取るのであれば、子ども達の心をしっかりおさえ、それを動かしていく、これが肝になるのではと判断をして、今回見直しをさせていただいております。以上です。

○ 天笠会長

ですから、ひとつの原則として予算うんぬんみたいなレベルは原則としては登場させないという了解のもとに。当然、施策全てに予算はからんでいるわけですが、その上で原則、ここのレベルでは取り上げずに事業を捉えようと、まさに成果指標であると。ほかに24ページで気になる点はございますか。

○ 黒木副会長

施策それぞれを書いていただいて、施策をもとに各担当課に指標を見ていただいて、いかどうか判断されていると思うので、施策でやった内容について担当課が把握し、次年度に反映できる形になっていると思います。1つ質問があるのですが、例えば1-1「友達と話し合うとき～」とありますが、これを学テで取るということですが、学テのアンケートはご存じのとおり、今年大きく変わっているのですよね。となると、5年間同じ質問があるのかと疑問もあるので、そのあたりどうされるのか教えていただけますでしょうか。

○ 教育総務課担当者

国の方でも学力テストに関わる質問紙調査は共通事項と3年に1度、または隔年でアンケートを分けると、お聞きしたところがございます。ですので、この指標として取ったものがその年に質問されないとなった場合には、子どもにはこの成果指

標を教育総務課のアンケートとして実施したいと考えております。

○ 天笠会長

それから、指標の中段以降に（新規 学校評価）とありますが、これは何のことでしょうか、ご説明いただけますでしょうか。

○ 教育総務課担当者

これまで各課でそれぞれに行っておりましたアンケートがございました。これは、児童生徒に、保護者に、教職員にというものです。これを今、学校評価の見直しを教育委員会として行っています。第 3 期計画においても、できるだけ学校評価として行っているものもございます。そういうところに成果指標を求めて、そこで指標を取っていく。つまり、従来取っていたものを精選して扱っていくという考えでございます。（新規 学校評価）とあるのは、これまでに学校評価で既に行っていたもので、これを成果指標として利用していくというものを、（新規 学校評価）として示しております。そして、第 2 期に教育委員会として取っていたアンケートですが学力テストの質問紙で同様の質問をしているのであればそちらを利用していくというものです。ここで、アンケートと学力テストでは対象の学年が変わるということがございますが、第 3 期計画では学力テストの小学校 6 年生、中学校 3 年生という形で、学年の変更も視野に入れているところでございます。

○ 天笠会長

学校関係の方から話を伺いますと、とにかく教育委員会や文科省からの調査依頼が多いと。それが学校の日常の仕事にも色々な意味で支障をきたしているということとはよく聞かれる話です。そのあたりを何とか改善できないかと、教育委員会の立場からの改善策のひとつが今の説明であったと思います。そういうところまで踏み込んでいるとご理解いただければと思います。基本的には各課ごとに学校へ対して調査することをできるだけ精選して、すでに実施されている学校評価の中に市の項目等々を踏み込ませる、あるいは踏み込んでいるものを読み取っていくという意図であることを捉えていただければと思います。24 ページでお気付きの点があれば後程でも構いません。それでは、次に、目標 2 へ進みたいと思います。「主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成する」ということで、幼児教育から小学校・中学校などの学校間の連携、ということが施策の 1 から 4 まで並んでいます。28 ページのところをご覧ください、28 ページから 29 ページでお気付きの点があればお願いしたいと思います。「幼稚園は子ども一人一人に応じた丁寧な援助や指導を行っている」と回答する保護者の割合」から始まりまして、29 ページに 1 番最後のところ、「学力向上や学習の定着等を目的として、図書館資料を活用した授業を計画的に行った」と回答する学校の割合」となっています。このところで、何かお気付きの点があればお願いいたします。28 ページが成果指標、29 ページが参考指標ということになります。2 つ目のところが食事のマナー。基本的にはしつけ、生活習慣ですね。それから全国学力・学習状況調査があり、学習への興味、家庭で計画的に学習しているか、以下、コンピューター・インターネット、それからプログラミング的思考、それから携帯電話・スマートフォン、テレビを見る時間、スタートカリキュラム、それから教育課程に関わる話、こういうことが出ております。

○ 松本委員

下から 4 番目の項目について「携帯電話やスマートフォンの使い方について、家の人と約束したことを守っていると回答する児童生徒の割合」ということで、児童の側からのもので、児童が家の人との約束を守れるかということですが、そもそも

家の方が約束ごとを作っているのか。そういうものがないと一方通行な指標なのかなと思いました。家庭教育力を高めていくことは必要だと思いました。

○ 天笠会長

ほかにはいかがでしょうか。下から 2 つ目のところですけど、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムってお分かりになるでしょうか。簡単でいいのでご説明をお願いできますでしょうか。

○ 学校教育部次長

幼稚園・保育園と小学校、これを円滑につなげるために、カリキュラムを連動させていこうと。簡単に言うとそういう内容でございます。

○ 天笠会長

27 ページを見ていただくと、4. 学校間の連携の推進ということで、今の話は幼稚園・保育園と小学校との接続を現状以上に滑らかにしようということで、スタートカリキュラムが言われており、今回の学習指導要領の改訂で提示されているものひとつだにご理解いただければと思います。こういうものを、編成しているか、作っているかどうか。またそれに基づいて実施しているか、ということを抑えて施策の状況等々と判断しましょうと。そういう意味で 2-4 に位置付いているということでもあります。

○ 角谷委員

先日、小学校の授業参観をさせていただいたとき、スマートフォンで自分の情報を送ってしまったとき、こうなるんだよ、という授業を小学校でしているんですね。校長先生に伺うと、そこの授業までは学校の役割ですと。これを家庭に投げかけてるんだなど。それを学校で教育をしてるんだということをおまえて、どのようにご家庭に伝えて、ご家庭が約束を子どもとしていただけるか、フィルタリングをかけてもらえるか、そういう親にも投げかけられていまして。最近学校の中を見させていただくと、学校がしっかりやってくれていることがなかなか家庭に伝わっていないなど、伝わるのかなと感じています。

○ 天笠会長

そういう意味で言うと、これら全体、家庭・学校・地域の協働が全てに及ぶということですね。もうひとつ、成果指標のなかで学校と家庭の連携・接続という視点というのも政策的なテーマ、たとえばインターネット等々のことなどは、家庭との関係ということで、このレベルに入れるというのもひとつではないでしょうか。28 ページから 29 ページにかけて他にいかがでしょうか。では、次に進みます。30 ページ「健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する」ということで、「望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進」「食育の推進」「体力向上の取組の推進」とあり、32 ページに「早寝・早起き・朝ごはんを実践していると回答する児童生徒の割合」以下、そこにありますように 3-1 から 3-3 までの指標が提示されております、いかがでしょうか。

○ 渡邊委員

31 ページの施策 2「食育の推進」の冒頭に「望ましい食習慣を身に付けるために」という文言を追加していただければと思います。30 ページの 3 段落目に「市川市では、食を含めた望ましい生活習慣を」と書いてありますよね。31 ページの施策 1「望ましい生活習慣を」のところでは食については特に触れられていないようで、読み取れません。施策 2「食育の推進」のところでは、「～のために」というのが抜けて

いて、調理実習、農業体験と始まっているので、出だしに「望ましい食習慣を身に付けるために」と入れていただけると、とてもありがたいなと思います。

- 天笠会長  
今のご提案は施策 2 のところに「望ましい食習慣を身に付けるために」を入れるということでしょうか。
- 渡邊委員  
はい。いきなり「調理実習や」と始めるのではなく、入れていただければと。
- 天笠会長  
では、よろしくをお願いします。32 ページの指標については、何かご意見はございますでしょうか。
- 渡邊委員  
「主食・主菜・副菜が揃った食事をしている」と書きたいところですが、なかなか届きにくい。主食は分かるが主菜・副菜の区別がつかない方がかなりいらっしゃるのでは、例えば「主食とおかず」と書いて括弧しておかずの中に主菜・副菜と書けば、おかずは何かと考えるかもしれないので、それが揃った食事ということを入れていただくとありがたいなと思います。施策 2 の食習慣に入れていただくのが良いのかなと思います。
- 天笠会長  
そうしますと、目標 2 までは参考指標があります。今おっしゃったような「主食・おかず」については参考指標として設けるのもひとつではないでしょうか。ほかはいかがでしょうか。では、続きまして目標 4「社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育成する」ということで、その施策としてキャリア教育、地域の人材育成、企業との連携推進があり、35 ページに成果指標を 3 つ、参考指標を 1 つ記載しておりますが、これらについてはいかがでしょうか。例えば、目標 1、2 についてはその成果指標がたくさん挙げられているのに対して、少なすぎなくはないのか、逆に目標 1、2 が多すぎるのではないかと等バランスを考慮する必要はないのかなど、ご意見をいただければと思います。
- 松本委員  
施策 2 の地域人材の活用については、重要なので、もう少し客観的に評価できる指標があればいいのではと思います。
- 天笠会長  
主な事業としてコミュニティ・スクールが挙げられており、市川市は力を入れているところでもあるので、それが推進されているのか、どのような状況なのかをもっと分かるような指標であってもいいのではないかとと思いますが、このことについて、お考えがあったのでしょうか。
- 教育総務課担当者  
38 ページをご覧ください。コミュニティ・スクールについては、例えば、「子どもの育ちのために、学校や地域との関わりを持つようにしている」、これは家庭との連携を意識しております。また、「地域の声を生かした学校運営が図られている」など、学校と地域との連携を意識した新しい指標を記載しておりますが、ご指摘いただいたとおり、目標 4 と目標 5 を併せた視点での成果指標の記載も検討していく必要が

あるかもしれないと感じております。

○ 天笠会長

34 ページの地域人材の活用と 37 ページにある目標 5 の施策が重複しているので、どちらかにまとめるのがいいのではないかと思います。特に地域人材の活用については、目標 5 に置く方が妥当なのではないかと思いますし、ここでの目標が社会的自立であり、社会的・職業的自立がメインとなるのでということであれば、100 年生きるなど先程、議論した内容の一部を個々の指標にするというのも一案なのではないかと思いますので、調整のほどよろしくお願いします。他にございますか。それでは続いて目標 5 について、家庭・学校・地域の教育力の向上ということで、3 つの施策と 8 つの成果指標が記載されています。このことについてはいかがでしょうか。

○ 黒木副会長

目標には、家庭・学校・地域の順番で記載されていますが、文部科学省では学校・家庭・地域の順番になっています。これは市川市独自の考え方によるものなのでしょうか。

○ 教育総務課担当者

はい。

○ 松本委員

主な事業として、創意と活力のある学校づくり事業とありますが、授業の内容を教えてください。

○ 学校教育部次長

各学校の主体性・自主性を尊重し、各学校において策定する 3 か年計画の作成を総称して「創意と活力のある学校づくり事業」と呼んでおります。

○ 天笠会長

よろしいでしょうか。それでは、これまで方針 1 を見てまいりましたが、ここまですべて何かございますか。ないようですので、方針 2 に入らせていただきます。方針 2 では、自分らしく輝くための学びの環境の実現と学びのセーフティネットを構築するという考えに基づき、目標 6～9 まで策定しております。目標 6 では、自分らしく輝くための学び、障がい者の学びの支援、図書館や博物館を活用した学習、学習資源としての文化財の保護と活用など、従来で言うところと社会教育あるいは生涯学習の分野に該当するものを施策に整理しております。これらについてご意見はありませんか。

○ 晒科委員

成果指標に学校卒業後に学習やスポーツ、文化等の活動の機会が確保されていると回答する障がい者の割合とあるが、これはどのようにして、集計するのでしょうか。

○ 教育総務課担当者

公民館講座や日曜大学に伺い、実際にできる限りご意見をお聞きして評価していきたいと考えております。

○ 晒科委員

公民館講座というのは、市の方で障がい者に向けて何か講座等の開催を考えてい

るということでしょうか。あるいは民間が開催した講座を利用する障がい者の割合を調査するというのでしょうか。

○ 教育総務課担当者

現在、市の方で講座を開催するなど具体的な考えはありませんが、第 3 期の振興計画に向けて所管課と協議していきたくと考えております。

○ 天笠会長

今ご質問されたことは、目標 4 に掲げる社会的・職業的自立につながる部分ではないかと思えます。目標 4 では学校教育中の性質が強いわけですが、目標 6 に接続するわけですので、ご質問された学習やスポーツ、文化等の活動の機会が確保されていると回答する障がい者の割合という成果指標を目標 4 にも記載することにより、学校から地域へのつながる視点が持てるのではないかと思えます。

○ 晒科委員

在学中だけでなく、卒業後も地域等で引き続き生涯学習を受けることができるという環境が整備されていることが重要であり、またそのような環境が整備されていることを小さい時から子どもたちだけでなく保護者も知っていることが大事だと思います。

○ 天笠会長

検討していただきたいと思えます。

○ 教育総務課担当者

はい。

○ 天笠会長

他にございませんか。

○ 松本委員

ここでは、教育委員会だけでなく様々な資源のつながりが重要だと思います。その中で、市内にはいくつか大学がありますが、例えば大学が授業を提供したりなども一案ではないかと思えますが、いかがですか。

○ 教育総務課担当者

検討していきたくと思えます。

○ 天笠会長

図書館機能について、市では図書館を使ってどのように施策を展開しようとしているのでしょうか。例えば、中央図書館のように一点豪華主義もいけれども、街の中に浸透する小さな図書館もあるのではないかとおもいますが、どうでしょう。

○ 生涯学習部次長

41 ページに図書館施策を記述しておりますが、ひとつは図書館ネットワークを充実・活用していくということ。また、市内には 16 の公民館があり、公民館には図書室があるところもあり、図書室を図書館と同等の機能へ引き上げるといった取組もごございます。

○ 天笠会長

今、学校では朝の読書などの取組をしているのですが、せっかく学校で育てたことが地域への広がりや成人に達したときの読書活動や市民としての営みとしての読書をみたときに、環境の整備として街の中にごく自然に存在することもまた一つかと思えます。どちらかと言うと ICT 化の方で世の中が進んでいて図書館の機能も変わっていかなくてはならないのかもしれないし、あるいはその中であえて読書をどう育てていくかということは市川市の基本的な施策のひとつとして位置付けてもいいのかなと思えます。学校の中だけではなく、地域や人生、生涯につなげていく、そういった視点があってもいいのかなと思えます。ほかにございますか。では次、目標 7「教育的ニーズに応じた支援を充実させる」ということで、「特別支援教育の推進」「教育に支援が必要な子どもへの対応」「夜間中学の充実」「子ども・福祉関係部署等との連携の強化」「教育費負担の軽減に向けた経済的支援」「地域の教育資源の活用」とあり、いわゆる格差ですね、教育格差というところへの対応も含まれていると思えます。配慮が必要な子への配慮ということも目標 7 に位置付けられていると思えます。この点をふまえて、48 ページの成果指標についてご意見ありますでしょうか。

○ 黒木副会長

前は施策の中に「不登校児童生徒の教育機会の確保」「帰国児童生徒、外国人児童生徒等への適応学習の推進」が施策としてありましたが、これがひとまとめになっています。事業としては載っていますが、施策として載せなくてよいのか疑問に思いました。本市では外国人児童生徒、帰国児童生徒が多い状況ですので、その対策として考えなくてはいけないのかなと思いました。本市は都心に近いこともあり、帰国外国人児童生徒は今後増えていく可能性がありますので、対応として施策を挙げなくていいのかなと思えます。もうひとつ、46 ページの施策 4「学校教育における学力保障・進路支援」ということで、教育相談事業とありますが、他にも事業があつて指標が取れるのかなと気になりました。

○ 晒科委員

スマイルプランのところで、「内容を確認している学校の割合」とありますが、2 期計画ではスマイルプランの作成率についての指標がありましたので、それも入れていただけるといいかなと思えます。ぱっと見たときにどれくらい作っているかが分かるということも必要ではないかと思えます。また、主な事業に入るのかは分かりませんが、障がい者の居住地校交流はされているのでしょうか。

○ 学校教育部長

はい、しております。

○ 晒科委員

障がい者の学校は色々な地域の方が来ていて、学校のある地域で生活しているわけではないので、家庭・学校・地域ということで、居住地校交流がさらに盛んになれば、自分の住んでいる街の学校が災害時の避難場所にもなりますし、障がい者の子が僕の地域はここだ、となりますので、推進していけたらなと思えます。

○ 天笠会長

ご検討よろしく申し上げます。

○ 角谷委員

施策 6「地域の教育資源の活用」ということで、校内塾・まなびくらぶ事業がありますが、活用されていないこと、参加人数に差があること、学校間での活用に差が

あると感じています。また、制服を買えないというご家庭もあり、第八中ブロックでは、着なくなった制服を保管・貸出を行ったり活用していく取組も地域としてしています。

○ 天笠会長

先程の不登校対策の主な事業は、現状は功を奏しているのでしょうか、対応策の現状はどのような認識なのでしょうか。

○ 学校教育部次長

不登校対策は様々な事業がございまして、ひとつひとつは充実しておりますが、なかなか解決までは至っていない状況です。今考えているのは、視点を変えまして、不登校を減らす側面だけではなく、学校へ行っていない児童生徒の学力保障、ケアを検討しているところでございます。

○ 天笠会長

そうしますと、不登校対策は学校への復帰がひとつではありますが、あまり復帰にこだわりすぎないというのが今日的な不登校対策のひとつだと思います。不登校対策のゴールはどのようにすればいいのか、そこら辺の成果指標については知恵を絞る必要があると思います。色々な見解があると思いますが、社会的自立がひとつの指標かなと思います。世の中に出て社会的存在感が持てるか、そういう対策ができていくかという視点、特別に配慮を要する子どもの社会的・職業的自立というものを位置付けていくということもひとつの視点かなと思います。それでは、目標8「グローバルに活躍する人材を育成する」ということで、「外国語教育の推進」「国際理解のための学習の推進」「青少年の海外交流支援」「地域の歴史や文化に関する教育の推進」とあり、成果指標として「英検」「授業が好き」「環境問題等々に関心を持っている」などの指標があります。ご意見いかがでしょうか。

○ 角谷委員

前回、グローバル化について日本のことをもっと知ってからと申しましたが、青少年の海外交流支援ということで、先日16名いらして、うち第八中では3名を受け入れましたが、英語が多少出来る子が来ましたが、授業を2時間受けていただき、日本の文化に触れていただくということで地域の者がお茶席、書道、手芸をやっていただきました。

○ 天笠会長

他にご意見いかがでしょうか。施策の4「地域の歴史や文化に関する教育の推進」については、小学校3年生の社会科で副読本を作っていると思いますが、様々な活用方法があるのではないかと思います。副読本には市川市の情報がかなり入っているので、市内居住の外国人への活用が考えられると思います。市川市の歴史、地理、現状などが詰まっております、汎用性が高いと思います。本施策にこのような視点を取り入れることもいかがかと思えます。地域学習ということでは、中学校ではどのような状況でしょうか。総合的な学習の時間で取り入れたりしているのでしょうか。あるいは社会科のなかでしょうか。

○ 黒木副会長

主に世界へ向けて、というものが多いです。総合的な学習で地域について調べたり、ということはありません。指標で「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心があると回答する児童生徒の割合」とありますが、施策4に書かれている「郷土市川の歴史や文化を深く理解する」を測れるかどうか少し疑問ではあります。例え

ば小学校では町内会の盆踊りへ参加する子どももおり、地域のことを知る、という視点で見ることでもいいのかなと思います。

- 松本委員  
施策 4 は地域「の」となっていますので、地域「や」社会で、となっている指標は分けてもいいのではないかと思います。ここは大事なところだなと私も思います。
- 天笠会長  
それでは目標 9 をお願いいたします。まさにここはコミュニティ・スクールが出てくるところで、新しい地域づくりを推進するということで 53 ページですね、「新しい地域づくりに向けた学びの場づくりの振興」「地域を支える人材の育成と“自分らしく輝くための学び”の成果活用」「環境学習と体験活動の充実」ということで、54 ページのところに成果指標が並んでいます。この点についてご意見お願いいたします。「ヤングカルチャースクール・ジュニアリーダー講習会」とありますが、市川市のみなさんはよくご存じなのではないでしょうか。
- 角谷委員  
ジュニアリーダーは昔からありますが、子ども会に関わっている人ならご存知かもしれません。
- 渡邊委員  
知らない人がいるのであれば、アスタリスクなどで脚注があった方がいいのではないのでしょうか。
- 天笠会長  
まさに市川市の取組のひとつとしてであれば、説明を入れてもよいのかもしれないですね。
- 角谷委員  
そのひとつ下の「日頃、社会の一員として何か社会のために役立ちたいと思っている」と回答する人の割合」とありますが、これは誰の回答でしょうか。内閣府となっていますが、どのように調査するのでしょうか。
- 天笠会長  
これは内閣府の調査をみなさんがご覧になってということで、特に調査はしないということでしょうかね。
- 生涯学習部次長  
国の数値は内閣府の調査で、市の数値は e モニターで取り、市民全員を対象ということになっております。
- 天笠会長  
先程コミュニティ・スクールには触れてないと申したところですが、こここのところにはコミュニティ・スクールについてありますが、ある種の重複ということはどういうように理解すればよろしいのでしょうか。重複するということも必要なことなのか、あるいはどこかにまとめるのか。どのようにお考えでしょうか。
- 教育総務課担当者  
重複していこうという考えはございます。

○ 天笠会長

そうした場合、どのセクションが担当するかとなったとき、横断的な取組なのか、あるいは縦割りにより事業の機能が阻害・抑制されてしまうのか、その心配はぜひみなさんの間で横のつながりを大切にさせていただければと思います。他にいかがでしょうか。

○ 松本委員

施策 2「地域を支える人材の育成」というところで、私も PTA をやっていて、人材バンクといいますか、そういった機能もあるのかなと思いますが、事業では触れられていないのかなと、どういう事業があるのか分からないのですが。施策 1「新しい地域づくりに向けた学びの場づくりの振興」というところですが、昨今こども食堂で子どもの食の改善や学習支援が行っていると伺っていますが、非公式な事業というのが「NPO を含むさまざまな関係機関との」というところに含まれていると思いますが、重要なところかなと思いました。また、目標 7 の施策 4 にある「福祉関係部署等との連携」とも関連してくるところかなと思ひ見させていただきました。

○ 天笠会長

ということで、目標 9 はよろしいでしょうか。では改めまして方針 2、39 ページから 54 ページまでどこかお気付きの点はございますでしょうか。それでは、方針 3 に入らせていただきます。「社会の変化を見据えた教育環境の整備を図り、市川の質の高い教育を推進する」ということで、56 ページ、目標 10「持続可能な学校指導体制を整備する」とあり、「地域とともにある学校づくりの推進」「特色ある学校運営」「教職員の指導力の向上」そして、それらに対しての成果指標が 58 ページにご覧のとおりあります。この中にはいわゆる昨今の働き方改革についての対応があるかと思いますが、お気付きの点があればお願いいたします。「1 か月当たりの超過勤務時間が 80 時間を超えた割合」とありますが、黒木校長先生、ご意見をお願いします。

○ 黒木副会長

良い指標ではないかと思いますが。学校を改善するにはこういった指標があった方が委員会のみなさまも学校への指導がしやすいかと思います。

○ 天笠会長

学校閉庁日はここには載せないのでしょうか。学校閉庁日の考え方とかどのようになっているのでしょうか、ご説明いただけますでしょうか。

○ 学校教育部長

今年度から夏休みとして 3 日間、完全閉庁日を設けました。それ以外にも、ノー残業デー、ノー部活タイムをスタートしまして、市内一律で早く帰りましょうという日、部活は基本的に禁止ですよという日を設けまして、市全体で縮減しているところがございます。

○ 天笠会長

地域とともにある学校づくりの推進ですから、先生方の働いている状況ですとか、学校の在り方については、地域の方の理解なくして話は先に進まないの、地域の方の学校理解ということについて、この指標で十分なのかと。ご承知であるかと思いますが、国の方では登下校については先生が関わらなくてもよろしいですよと出ているのですが、それぞれの地域からすれば、地域の了解なくして国が言っているからそうなりますという部分と、そうは言っても地域としては先生方に引き受けて

もらわなければというところもあるかと思えます。そこら辺の理解の仕方というのを浸透させていく視点、学校理解はどのようなか。おそらくそこはコミュニティ・スクールの成熟度と関わってくるのではと思います。コミュニティ・スクールが地域の方の学校理解、先生方の働きへの理解にもつながっていくのではないかと思います。コミュニティ・スクールがどれくらい進んでいるか、そういう視点も指標としてあるのではと思いますので、ご検討いただければと思います。この件につきまして、他にご意見はございますでしょうか。それでは 59 ページ「教育の未来環境を整備する」ということで、60、61 ページと続きます。主として ICT 環境の活用のごとくであって、成果指標も ICT の活用ですとかコンピューターの整備状況ですとか無線 LAN の整備ですとか情報教育に関する研修会等々、こういう指標が並んでいます。いかがでしょうか。

○ 松本委員

教育環境の ICT というところで、私の所属する PTA では今年度からホームページを作り、公開していますが、各校の学校のホームページはなかなか各校で更新具合や見た感じがバラバラになっております。聞くところによると対応できる先生がいらっしゃる時はいいけど、いらっしゃらなくなった時、何も手をつけられない状況だと伺っております。そのあたりも指標なり、やはり保護者や地域との情報共有ということでホームページは非常に重要な手段だと思いますので、事業や指標へ盛り込んでいただけるとよいのかなと思えました。もう 1 点は、ICT 等々のことですが 28 ページのところ、下から 5 番目でしょうか。「プログラミング的思考を育成するための学習指導を行っている割合」ですが、2020 年度から授業が必須となるかと思うのですが、これは 100 パーセントで当然なのかなと。そうは言っても段階的に到達していくという理解でよろしかったでしょうか。

○ 学校教育部長

プログラミング学習がどういう形で学校へ下りてくるかは不明瞭なところがあり、文科省でも何をもってプログラミング教育かというのは動いてきているところがございますので、その辺を見ながら、現段階では抽象的な表現とさせていただきます。

○ 天笠会長

お尋ねしますが、市内の中学校で 1 クラス全員がタブレットを活用している授業はどのくらいあるのでしょうか。

○ 黒木副会長

市川市では現在、ほとんど使っていない状況です。以前、コンピューターが導入された頃は、先生方へ支給されたコンピューターを使っていましたが、タブレットについても現状としては先生方が持っていらっしゃるタブレットを授業で活用しているという状況くらいです。もうひとつよろしいでしょうか。指標の中で、下から 2 つ目の「普通教室における無線 LAN の整備の割合」と書かれていますが、予算が取れて実施できればすぐ 100 パーセントになるかと思いますが、指標として必要でしょうか。

○ 天笠会長

クラス全員でタブレットを使うにしても、そのような環境が整っていなければ、授業の本来的なところにまで活用できないような環境に置かれている状況にあるかと思えます。これはひとえに予算の、財政の問題なのか、それとも強い意志の有る無しなのか、そちらの問題なのか。要するに市川市の教育の施策として、どのよう

にしていくのか。地域によって財政が豊かなところと、必ずしもそうではないところがあると言われていますが、そのことなのか、むしろ進めようとしているかどうかがポイントなのかと思います。さらに、仮にもしすべての子がタブレットを持ったとして、今度は先生がタブレットを利用できるかという問題もあるかと思うので、一筋縄ではなかなか行かない推進・整備になってくるのではと思います。いずれにしましても、デジタル教科書等々、そういう流れや方向性はあると思いますので、このような整備は進めなくてはならないかと思います。その上で、委員会のみなさまにお考えいただければと思うのが、紙の教科書とデジタル教科書との併用で行くのか、いずれデジタルへ全て吸収していくのか。この辺りがこれからの ICT 環境の整備のテーマになると思うのですが、私は紙とデジタルが併存する方が豊かな学習環境につながると。どちらかにという二者択一の話ではないのかなと思います。それでは、目標 12「安全・安心で充実した教育環境を実現する」ということで、「安全・安心を確保する」、先程登下校の話がありました。それから、「相談体制の強化」、「放課後の子どもの居場所づくりの推進」、「防災教育の推進」、「安全・安心で質の高い教育環境の整備」ということで、63、64 ページときて、65 ページに成果指標として挙げられております。こちらについて何かお気づきの点がありましたらお願いいたします。

○ 松本委員

施策 1「子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進」に関して、特にこの中で家庭に着目してみたいと思うのですが、家庭内での虐待、そういうところでの教育委員会の事業としてなのかは分からないのですが、福祉部門との連携は非常に大事なのではないかなと思いました。指標に入れるものではないのかもしれませんが、そのあたりが気になったところです。

○ 晒科委員

「子どもや保護者を支援する相談体制」とあり、「海外からの子どもが各学校で日本語指導や生活全般に関する指導」とありますが、保護者の方も中国籍で言葉が通じないお母さんとかが PTA などの活動内容が分からないと。聞いたところによると真間小では保護者の方が中国語のお手紙を作成していると、保護者の方が頑張っていると伺ったので、教育委員会でも保護者に対する相談体制もあつたらいいんじゃないかなと。これからもっと増えていくのであるといいなと思いました。

○ 渡邊委員

62 ページに「ネット上でのいじめ」と書いてありますが、実際こういうのは市川では発見されているのか、どのくらいあるのでしょうかということと、65 ページの指標のところの「お子さんは自らの安全」というところに、例えば情報マナーとかそういうことも一言あった方が、実際市川ではそういう教育をしているんだよということにもつながると思うので、何か一言そこに加えてもいいのではないかなと思いました。

○ 天笠会長

ネット上のいじめということについてご質問ありましたが、いかがでしょうか。

○ 学校教育部長

今年度から少年センターでネットパトロールを開始いたしまして、実際発見をして、学校の方へこういう書き込みがあると伝え、学校対応をしている事例がございます。

○ 富家委員

施策4「防災教育の推進」というところで、防災教育推進事業に入っているのかもしれませんが、先程のお話にもあった養護学校と地域が親しくなるとか大元のところですが、震災があった時に周りの人が一番大事になるので、防災教育の中に近所の方で知っている人が多いとか、そういうことが基本的に大事になってくるのかなと思います。

○ 天笠会長

今の話は市の施策として防災は進める必要があります、その下に防災教育の推進がある形がいいのではないかと思います。他にいかがでしょうか。そうしましたら、目標1～12、方針1～3についてご覧いただいたわけですが、お気づきになった点、いかがでしょうか。また資料2でも、どこからでもかまいません。

○ 黒木副会長

前回のものと今回のものを比較して、すごく読みやすく、分かりやすくなったと思います。大変ありがとうございました。その中で、やはり目標値の設定が非常に難しいと思います。どのように目標値を設定するのか教えていただければと思います。あとは、振興基本計画の作成は勿論なのですが、これは評価があると思いますので、評価をどのような形で出されていくのか、これは作られた方が「こういう評価をしていきたい」というのがあると非常に分かりやすく、次の方も非常にやりやすいのではないかと思いますので、お示しいただければと思います。最後ですが、全文読んでいきますと、「子ども」という言葉がたくさん出てくるのですが、「子ども」と「子ども達」という使い方があり、見直されるとよろしいのではないかなと思います。

○ 天笠会長

それでは、全体を通しての意見や感想を一言ずついただければと思います。富家委員から順番にお願いできますでしょうか。

○ 富家委員

資料2の①で家庭・学校・地域の連携・協働を大きいところに入れたことで、色々なところが見直されて文言も変わってきていると思うのですが、家庭という中にPTAや保護者があるのですが、一人一人の子どもたちのお母さんとしての何か、一人一人のお母さんが家庭で毎日あることに対しての何か、例えば「あいさつをしているか」とかありますが、「親と向き合っているか」とか、本当に基本的なところが伝わるようなところが見直されるといいのかなと思います。あと、「グローバルに活躍する人材」もそうなのですが、ここには英語と書いてありますが、小さいときに言葉が通じないときどうするか、ひとつの手段として英語はあると思うのですが、グローバルに活躍することを小さいときからの色々な人との話し合いをすることでコミュニケーションを取ったり、より人生を豊かにするためにどうすればいいかというところをひとつひとつの家庭のところには何か示せるといいのかなと思います。

○ 角谷委員

学習支援ということで、58ページの「子どもとじっくり向き合うことができていると思う」と、この学校の先生が子どもとじっくりと向き合うことができる時間が足りないというのは前からおかしいと思っていました。その支援をしたいと思ってコーディネーターをしております。今、色々な形で授業に入らせていただくこともありますし、授業以外のところでもお手伝いさせていただいています。ただ、これ

から学校協働本部というものが立ち上がりますと、今、環境整備だとか色々なことをしていただいていることが、やっと少しずつ家庭にも投げかけられて、それが地域にも来てということで、これから私たちの力も必要になりますし、協力しなければいけないなど改めて感じました。

○ 松本委員

ひとつだけ言いそびれたことを申し上げたいのですが、64 ページの施策 3、子どもの居場所づくり事業のところ、今回 2 期から 3 期になるところで、当初の言葉で体力の向上がクローズアップされた印象を持っているのですが、前回の会議でも申し上げたのですが、なかなか子どもたちが外で遊ぶ場所がない、場所が限られているといところで地域にある学校の校庭を放課後に開放できないか、ということもぜひ事業の中に含めていただければ嬉しいなと思いますし、文科省の事業のなかにもそのようなものが含まれていたと思います。また、私ども PTA、保護者として審議会に参加させていただいておりますが、学校のため、子どもたちのために力を出すことを惜しまない保護者の方もたくさんいらっしゃいます。ぜひその方々に活躍してもらえるような学校づくり、地域づくりになっていけばいいなと思います。一方で、共働き家庭でなかなかそこまで力を割けない、時間を割けないというご家庭もあるといところで、その辺の意識の違いが生じているというのは PTA でも課題になっていますので、そこがなるべくある程度満足できるものにしていきたいと思いますし、学校との連携でも注意しながらやっていきたいと思っております。全体としては非常に分かりやすく、最初に見たとき少しややこしいなと思ったのですが、今は本当にロジカルに分かりやすく組み立てられているなという風に思いますので、私共だけでなく他の方が見たときに市川市の教育政策がどういう風になっていて、それに対してどういう施策があり、どういう評価指標があるのかが一般の方が見ても分かりやすいような形にさせていただければなと思います。具体的ところでは、成果指標のところ、略語的な感じで書いてあるところがあり、何か注記を冒頭等にあれば、学テと言われても学力テストかなと一般の方は分からないところもあると思うので、見やすさに気を付けていただいてブラッシュアップしていただければなと思います。

○ 晒科委員

障がいの「がい」が平仮名なのだなと感じたのですが、今回の市長さんが「がい」は平仮名でとおっしゃっていたということで、教育委員会も障がいの「がい」は平仮名になっていくのかなと思いました。漢字だけでなく支援の方も変わっていくのかなと期待していたのですが、今回、目標から障がいのことがなくなってしまったので少し残念だなと感じました。ぱっと見たときの障がい者の子どもを持つ親としては、ぱっとその字が目標にあった方が「こんな風に考えてくださっているんだな」って思うかなといところで、そこは少し残念でした。それから、これから地域ということで学校運営協議会が来年からどの学校にも設置されるということで、特別支援学校にも置くということで、地域の方にどんどん入っていただいて、障がいを理解していただきたいので、協議会に期待したいと思います。

○ 渡邊委員

とても見やすく分かりやすく、とても良いものを作っていただいたなと感謝しております。先程もお話がありましたが、読んでいると色々な言葉が、例えばアプローチカリキュラムなどありましたが、少し躊躇するところがあり、みんながみんな市川で生まれ育ってはいないので、誰かが引っ掛かる言葉には脚注があると、とても親切かなと思います。一生懸命色々やってらっしゃることはぜひ広報を十二分に、先生方は遠慮せずと言っただけだと市民全体が安心するので、それをしていた

だきたいなと思います。もうひとつ、千葉県として市川市と協働で20～30代の人々をターゲットに食育推進を、コルトンプラザでしております。対象の人たち、子どもたちのお父さんお母さん世代ですよ。その方たちの食事の状況が良くないので、リーフレットを作ったり、その前に売るお店の人を食育するというのをやっているのですが、保健所の方が作ったリーフレットをどのように広報すればいいのかとおっしゃったので、教育委員会へお願いすれば良いのではないかと。各学校の栄養教諭に保護者に伝わるように話してもらったらいかがかと話をしましたら、なかなか同じ市でも教育委員会にどのように伝えたらよいのか、教育委員会の考えもあるだろうからと話をしていらっしゃいました。お互いに良いものを持っているので、ぜひそこをつなげれば、生涯に渡ってという部分でも上手く伝わると思うので、ぜひその辺りもお願いできればなと思います。

○ 黒木副会長

今日はありがとうございました。先程お話ししたとおり、すごく読みやすく分かりやすい内容になってきていると思います。今日の話し合いの中で何点か課題出たと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

○ 天笠会長

これで調査審議を終了したいと思います。次に、次第2「その他」に移ります。何か連絡はございますか。

○ 教育総務課担当者

ご審議、ありがとうございました。それでは、次回の審議会の予定についてご説明させていただきます。次回、第7回市川市教育振興審議会は、書面でご案内させていただきましたとおり、12月27日（木）17時からを予定しております。本日もご審議いただいた内容を私共、よくよく考えまして、反映をしまして、次回答申をいただきたく考えております。本日はご審議いただき、ありがとうございました。委員の皆様には、引き続きご協力賜りますよう、よろしく願いいたします。事務局からは以上でございます。

○ 天笠会長

これをもちまして、第6回市川市教育振興審議会を終了いたします。ありがとうございました。

【12時00分 閉会】